

# B型肝炎ワクチン定期予防接種のお知らせ

平成28年10月1日よりB型肝炎ワクチンの定期接種が始まります！

## 【対象者】

平成28年4月以降に出生した、生後1歳未満の子

※対象者へは、9月下旬ごろに予診票を同封して、郵送いたします。

## 【接種費用】対象者は無料

※平成28年10月1日以前にワクチン接種を行った場合は、払戻しできません。

※母子感染予防のためにB型肝炎ワクチンの接種を行った場合は、定期接種の対象外となります。

## 【接種回数】

生後1歳に至るまで（1歳の誕生日の前日まで）に3回接種

- ・ 1回目 生後2カ月以降
- ・ 2回目 1回目接種から27日以上おく
- ・ 3回目 1回目の接種から139日以上おく

※任意接種として、すでに予防接種を受けたことがある方は、すでに接種した回数分の接種を受けたものとみなします。

※平成28年10月1日からの定期接種開始となりますので、平成28年4月から7月生まれのお子さんにつきましては、3回目の接種できる期間が短いため、体調等に気を付けて可能な限り早期に接種をお願いします。1歳を過ぎると定期接種の対象外になるため、接種費用は全額自己負担となります。

お問合せ先

嘉手納町役場 町民保険課

TEL 956-1111（内線149）

